

## 令和4年度第5回多治見市男女共同参画推進審議会

### 議 事 要 旨

**I. 開催日時** 令和5年2月9日（木）15時～16時

**II. 場所** 多治見市子ども情報センター 2階研修室

**III. 出席者**（敬称略）

＜出席委員＞中村奈津子、岩下英治、河人宗寿、土本雄司、長谷川邦代、原健二、  
守屋ひと美、横山幸子（8名）

＜欠席委員＞古川芳子、佐藤大介、吉田淑恵、梅村千恵美（4名）

＜事務局＞環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：加藤直美  
くらし人権課：今井光春、遠藤智子

#### **IV. 内容**

- ・はじめに
- 1 第3次プラン後期計画にかかるパブリック・コメント等報告
  - （1）パブリック・コメント
  - （2）最終案について
  - （3）計画書の内容（案）について
- 2 第3次プラン後期計画目標値（案）について
- 3 第3次プラン令和4年度進捗状況の評価について
- 4 その他
  - （1）市の後援について（ご意見を伺いたいです）
  - （2）令和4年度男女共同参画講演会について
  - （3）次回の審議会の開催について（5月下旬～6月上旬予定）

#### **【資料】**

次第

資料1-1：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 体系図（最終案）

資料1-2：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 事業（最終案）

資料1-3：（計画書抜粋）計画策定の趣旨（案）

資料1-4：（計画書抜粋）基本目標の説明（案）

資料2：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画 目標値（案）

資料3-1：第3次男女共同参画プラン令和4年度進捗状況の評価について

資料3-2：第3次たじみ男女共同参画プラン令和4年度各課事業一覧

資料4：市の後援について

冊子：第3次たじみ男女共同参画プラン 2018年度～2027年度

#### **V. 議事要旨**

○はじめに

会長の職務代理、会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

【議題】

1 第3次プラン後期計画にかかるパブリック・コメント等報告

(1) パブリック・コメント、(2) 最終案について

事務局 (説明…資料1-1, 1-2)

副会長 質問、意見はあるか。

委員 資料1-1で、「～の促進」と「～の推進」という表現が使い分けしてある。

「促進」の意味を調べると、早める効果を加味しているという主旨があったが、各箇所がこの表現でよいか確認したい。「促進」と表現した箇所は、後出の資料2の目標値でもそれなりの数値を考えたほうがいいのかもかもしれない。

もうひとつ、資料1-2で、担当課がくらし人権課となっている事業が沢山あるが、例えば、「広報等による啓発」という事業では、くらし人権課だけではなく秘書広報課とタイアップするなど、いろいろな課と協調して進めるのが必要ではないか。くらし人権課は司令塔のような面を強く持って、ほかの課を巻き込んで動いてもらう方がやりやすいのではないか。

事務局 「促進」と「推進」については、「促進」としている箇所は、表現に違わない取り組みを意識して行っていく。いろいろな課との協力、連携はできる限り行っていきたい。

組織のこととしては、広報については、秘書広報課がやるのは当然なのだが、秘書広報課が行うのは多治見市全体の広報ということで、各々の政策は中心となる課、男女共同参画であればくらし人権課が中心となって対処することになる。施策の中では、一つの課だけではできない場合があるため担当課が複数の事業もあるが、ここに課名が書いていないからと言って、やらないというわけではない。あくまで中心になってやる課が書いてあるが、当然男女共同参画は全庁的に取り組むものなので、くらし人権課が中心になりいろいろな課に声をかけて一緒にやっていくものである。

委員 施策21の事業の概要に「支援を推進します」とあるが、分かりづらいので、「支援を実施します」とか「支援します」という表現にしてはどうか。それから、施策17の事業の概要に「高齢者保健福祉計画を推進します」とあるが、プランの推進の事業の概要では「特定事業主行動計画の推進を図ります」と表現している。「推進します」の方が分かりやすいのではないか。表現が混在しているので統一した方がよい。

事務局 「推進します」に統一する。

1 第3次プラン後期計画にかかるパブリック・コメント等報告

(3) 計画書の内容(案)について

事務局 (説明…資料1-3, 1-4)

副会長 質問、意見はあるか。

委員 さまざまな考え方を取り入れて計画を作っているという形になっており、それに基づいて計画が組まれていると思うので、特に問題はない。

委員 資料１－３について異論はない。ただ、「次のような問題意識をもち、見直しました。」の後に問題意識を３点挙げているが、そのあとに何か一言あってもいいのではないかと感じた。

資料１－４について、基本目標Ⅰの冒頭で「男女の人権の尊重」と書いてあるが、そもそも人権の話なので「男女の」は不要ではないか。また、「性別役割分担意識」という長々とした表現は分かりづらい。例えば「性別による役割分担や意識など」と書いてもよいのではないか。基本目標Ⅱについて、「選択できるよう配慮される必要があります」とあるが、この内容であれば「選択できることが必要です」と言い切ってはどうか。また、「仕事と生活の調和を図ることができる」とあるが、「調和を図ることができる」よりも「両立することができる」という表現の方がよいのではないか。

事務局 男女共同参画社会基本法の基本理念５つのうちの１つが「男女の人権の尊重」であるため、そこから引用している。「男女の」とあえて書くことで、性別にかかわらず人権を尊重するということを意識していると考ええる。「性別役割分担意識」というのは、決まった言い回しで、国の基本計画などでも使われている。基本目標Ⅱについては、「選択できることが必要です」と言い切ることとする。「調和を図ることができる」の箇所については、国の基本計画などで「ワーク・ライフ・バランス」を「仕事と生活の調和」と日本語に置き換えているので「調和」を使ったが、検討する。

副会長 「固定的な性別役割分担意識」という表現について、女子差別撤廃条約の中心理念が、この「固定的な性別役割分担意識の払しょく」であったと思う。この表現は、国などさまざまなところで使われている。指摘いただいた部分については、事務局で再度検討願いたい。

## ２ 第３次プラン後期計画目標値（案）について

事務局（説明…資料２）

副会長 質問、意見はあるか。

委員 資料２では、数値が大きく上昇した項目については、成果を得られていると感じる。基本目標Ⅱのように現状値と目標値が比較的近い数値になっている項目は、もう少し頑張れば到達できると感じられるが、基本目標Ⅰの項目については、これまで数値があまり上昇していない中で、現状値のほぼ２倍近い数値を目標値としている。この根拠は何か。また、現状値を大きく引き上げるような強力な取り組みがあるのか。

事務局 あまり達成されていない項目もあるが、前期計画で定めて目指してきた目標値を踏襲している。条例やプランの内容の認知度については、市民意識調査の結果から「言葉だけは聞いたことがある」という方が３０％程度いるため、その方々に内容を知ってもらえるよう取り組みれば、近い数字になるのではないかといい見通しは持っている。

委員 プランの推進の項目で、市男性職員の育児休業取得率が、令和３年度で２７．３％となっているが、目標値が１５％と現状値より下がっている。もう少し上

げてもいいのではないかと。令和3年度は何か特別な事情があって、数字が高いのか。

**事務局** 個々人の経緯までは分からない。数字は年によってばらつきがあるため、市の特定事業主行動計画に合わせて15%のままにした。右肩上がりの数字というわけではないので、他の計画との整合を図るということもあり据え置いた。

**委員** 市や県には、民間企業よりも先進的に取り組む姿勢を見せてほしいので、ここはもう少し数値を上げてほしいのではないかと。

**事務局** 市の特定事業主行動計画は、令和6年度までの計画なので、令和7年度からまた新しい目標値でスタートする。その時点で、新しい目標値に合わせる形をとりたい。

**委員** 目標値は、例えば1年に2ポイントずつ上げていく、それが蓄積されると5年で10ポイント上昇となるので、現状値に10ポイントを加えた数字とするなど、達成しうる値を想定して設定した方がよい。計画どおりに取り組みを推進すれば、毎年2ポイントずつ積み上げて目標値を達成できる、或いは取り組みが何らかの効果を生んでいるという確信がないと、目標値が単に数字を設定しただけとなり、もったいないように感じる。

**事務局** 基本目標Ⅰについては、上2つは市が頑張れば、数字が上がるかもしれない項目である。下3つは、社会全体や学校教育のことなので、市が頑張ってもすぐに反映されるかは分からず、目標値を設定する根拠を示すのは難しい。ここはあくまで理想的な目標値であり、第3次プランを作った当初の思いで設定した数値である。現状を考えると達成が難しいことは承知しているが、後期計画でもこの方向で取り組みを進めていくという意味で据え置きにしている。今回、前期計画で定めた目標値を下げる理由もないため、この理想を目指して取り組むことになると考えている。

**副会長** 目標値の設定は、いろんな考え方があるため非常に難しいと感じる。ほかに意見はないか。

**委員** 意識の向上を目指すような取り組みについては、どのように確認をするのが難しく、数字を上昇させるのは困難だと感じる。休暇等の取得率は、その年の該当者の数により数字が動くので目標設定が難しい。そのため、目標値は今回の案のとおりでいいと思う。

参考に聞きたいが、育児休業の取得率について、日数は関係なく育児休業として取れば、取得ということなのか。また、特別休暇5日間のうち1日以上取得率というのは、なぜ100%にならないのか。

**事務局** 確認して後日回答する。

**副会長** 事務局にはフィードバックをお願いします。目標値については、この案で進めることとする。

### 3 第3次プラン令和4年度進捗状況の評価について

**事務局** (説明…資料3-1、3-2)

**副会長** 質問、意見はあるか。

- 委員 市内に事業所内保育所は何箇所あるか。
- 事務局 1箇所と把握している。
- 副会長 病児保育は、子育てをしながら働く人にとっては、とても助かるサービスであり、A評価でよいと感じる。
- 委員 お子さんの体調が悪い時、保育士も一生懸命対応するが、やはり保護者が迎えに来ると、すごく安心した表情になり、笑顔が見られるという事がある。病児保育があれば保護者も安心して仕事に行けるが、子どもの立場からすると、家で保護者の方に見ていただき、ゆったり過ごせる方がいいと思うので、複雑な心境である。
- 副会長 意見を聞いて、究極には、子どもが病気になった時には仕事を休むことができる、それが当たり前になることがやはり大事であると感じた。サービスの向上は良いことだととらえていたが、子どもにとって何が大きかを考えるとご意見のとおりだと思う。
- 委員 C評価（計画に達しなかった）事業の1つが「女性のエンパワーメントのための支援」で、内容は公民館での女性を対象にした学習講座を開催である。以前、学校のPTA役員をしていた時に、アンケートをとったところ、母親の就業率が40%だったが、その翌年には75%を超え、わずか1年で大きく増加していた。長年こういった学習講座を展開しているが、以前は多くの30代、40代の女性が講座に参加し、規模も大きかった。しかし、平成25年あたりから様相が変わり、30代40代の方の姿をまず見ることがなくなっており、状況が大きく変わっている。家を出なくてもネットで色々なことができるなど、社会が変化していく中で、「女性のエンパワーメントのための支援」としてどのような支援ができるのか、どうしたら必要な人に必要な形で支援が届けられるのが課題だと感じる。
- 副会長 「女性のエンパワーメント」と言う時に、何が届けられたらエンパワーメントになるのか、どういう状況になるのがエンパワーメントなのかということも少し前とは様相が変わってきていると感じている。また、コロナ禍によって、情報の届け方もずいぶん変わってきているので、対面とか実際に足を運んでという形では集客が難しいということも共有されている。ただ、ご意見のあったC評価事業そのものは、後期計画には含まれていない。
- 事務局 後期計画の策定に向けて事業を見直す中で、「女性のエンパワーメントのための支援」という事業は、「男女共同参画に関する学習機会の提供」という事業に組み替えている。

#### 4 その他

##### (1) 市の後援について

- 事務局 (説明…資料4)
- 副会長 質問、意見はあるか。
- 委員 チラシにあるように、伝統ある日本文化の魅力を日本国外に発信する美意識と知性を身に着けたアンバサダーを選出するという目的からすると、未婚の女

性に限定したり、年齢を限定したりする必要はないという印象を受ける。限定されていると、性の違いを前面に出していると捉えられかねない。

事務局 日本文化をPRするアンバサダーを選ぶという、このようなコンテストを否定したり、意見を申し上げたりすることではないが、男女共同参画を推進している市が後援するのは難しいと考えている。

委員 この審査基準を見ると、積極的に市が後援するものでもないと感じる。

委員 チラシによると、県は後援をしている。

事務局 市でも後援しているところがいくつかある。後援するかを判断する部署が市によってまちまちなので、対応に差が出ていると考えられる。

委員 ぐらし人権課が判断するのであれば、やはりふさわしくないように思う。

委員 市が男女共同参画を推進しているので、市が後援をしなくてもよいと思う。

委員 ミスコンが生まれた経緯は分からないが、何かしら男性中心社会のようなところから生まれてきたのではないかという認識があるので、あえて市が後援する必要はないと感じる。

事務局 ご意見をいただきありがたい。

委員 各市町村によって見解が違うのではなく、今後の社会的な方向性としてコンセンサスが得られればうまくいくように思う。何か指針があるとよい。

副会長 貴重な意見をいただいた。

#### 4 その他

(確認事項「SOGI」という言葉について)

事務局 (説明)

副会長 今日初めて「SOGI」という言葉を知った方もいると思うが、何かご意見はあるか。

委員 「LGBTQ」という言葉も、今は当たり前のような言葉になってきているが、当初は分からなかった。この「SOGI」という言葉の説明を聞いた時に、とてもいい表現だと思ったので、この言葉は使っていった方がいいと素直に思った。

委員 「LGBTQ」という言葉は、だんだん浸透してきている。新しい「SOGI」という言葉も「LGBTQ」と並行して使うと、関連性がある言葉として少しずつ浸透するのではないか。

委員 単体で「SOGI」と言われても伝わらないと思うので、「LGBTQ」とセットで使っていくのがよい。

事務局 将来的には「SOGI」という言葉が一般的になると思っている。言葉そのものを周知するのが目的ではなく、性の多様性についてお互いに認め合うのが大事であり、そのことを周知する際に、こういう考え方がある、こういう言葉も今は使っている、という形としたい。当面は、「LGBTQ」という言葉を使い、機会に応じて「SOGI」とセットで使うなど、徐々に周知していきたい。将来的に定着してくれば「SOGI」を中心に使っていきたい。

副会長 「LGBT」という言葉は、社会の中でもともと可視化されていなかった性的マイノリティの連帯を示すとともに、その存在に光を当てるという目的や、その

人たちが抱えている困難に目を向けるという狙いがあったと理解している。それが一定の効果を生むとともに、言葉があることで、当事者とそれ以外の多数の人たちとは違うという差異化が図られる効果を逆に生んでしまった。その反省も含め「SOGI」という言葉が少しずつ使われ始めたという背景があるので、今すべて「SOGI」にしてしまうのがよいとは思わないが、少しずつ浸透させていく、同時に使っていくという事ができると良いと感じた。

#### 4 その他

(2) 令和4年度男女共同参画講演会について

(3) 次回の審議会の開催について（5月下旬～6月上旬予定）

事務局     これをもって令和4年度第5回審議会を終了する。  
（閉会）